



定期的に健康チェック！ 国保・後期短期人間ドック助成制度

町民税務課 国保年金係 ☎77・3912

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方に人間ドック費用を助成しています。

■補助額

人間ドック（特定健康診査の内容を含むもの）の検査費用額の70%（オプション検査分を含め、5万円を限度とします）
※オプションには脳ドックを含みますが、オプションのみは助成対象外となります。

■利用条件

- ・国民健康保険に加入後、6ヶ月以上経過している35歳以上の方
- ・後期高齢者医療制度の方
- ・同一年度に当該助成を受けていない方
- ・納期限の到来している保険料（料）を完納している世帯の方
- ・令和8年度実施予定の町の集団健診や個別健診を受診していない方、又は、受診予定のない方
- ・短期人間ドックの検査結果を町が特定健康診査及び特定保健指導に利用することに同意される方

・町が保存する短期人間ドックの検査結果を社会保険診療報酬支払基金に報告することに同意される方

■利用方法

人間ドック予約後、受診日までに国保年金係に申請してください。**人間ドック受診後に申請いただいても、助成対象にはなりません。**

■必要なもの

マイナ保険証または資格確認書、人間ドックの予約内容がわかる書類

■その他

・同一年度内に集団健診、個別健診と重複受診された場合は、助成費用を返金していただく場合があります。
・申請方法などについては国保年金係へお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。



「いつか」が「今」かもしれません。 空き家を所有されている方へ

企画空港政策課 都市計画係 ☎77・3909

「まだ大丈夫」、「思い出が詰まっているから」と、空き家をそのままにしていますか？

管理が行き届かない空き家は、火災や倒壊の恐れがあるだけでなく、防犯・衛生面で近隣の方へ悪影響を及ぼす可能性があります。

空き家を管理する義務

空家等対策の推進に関する特別措置法第5条に「空家等の所有者又は管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努める責務がある」と定められています。

■今日からできる3つのこと
①現状を確認する
年に数回、換気や清掃、庭木

の剪定を行いましょう。

②家族で話し合う

相続する前、相続した後の「売却」「賃貸」「活用」「解体」について、早めに方針を決めましょう。

③専門家に相談する

専門団体（宅建士、司法書士など）の相談窓口を活用ましょう。



令和8年産 たけのこについて

産業振興課 農政係 ☎77-3917

芝山町産たけのこは、令和8年2月13日付けで「令和7年度千葉県主要林産物の放射性物質検査計画」の変更により、「出荷制限・出荷自粛解除済みの市町村」から「その他市町村」へ移行されました。

移行に伴いまして、これまで発行していた「たけのこ出荷可能生産者証明書」が不要となります。

県の出荷前検査が完了するまでは出荷・販売できません。

※出荷・販売が可能となりましたら、町情報メールと防災無線にてお知らせします。



地域の安全を共に守りませんか 交通安全協会指導員を募集しています

総務課 自治振興係 ☎77・3903

芝山町の安全を守る『交通安全協会指導員』として活動しませんか？

■交通安全協会指導員募集中

町内各所での行き届いた交通安全指導を行うために、交通安全協会指導員を随時募集しています。

■応募資格

- ・町内在住の方（性別は問いません）
- ・普通自動車運転免許をお持ちの方
- ・交通安全教育や指導に興味があり、明るく意欲のある方など

■活動内容

交通安全運動期間（4月、7月、9月、12月）における、街頭監視、管内広報、啓発活動など

・アクシオン10（10月、11月、2月、3月の10日）における、街頭監視活動
・公共的な催しでの交通指導（はにわ祭、山武郡市民駅伝競走大会など）
・交通安全啓発及び教育活動など

■その他

・夏や冬の制服など、活動に必要な物品は貸与します。
・活動に係る交通費などは支給されます。

第44回芝山町民 ゴルフ大会開催

生涯学習課 社会教育係 ☎77-1861

芝山町民ゴルフ大会を開催します。

■参加資格 芝山町在住及び在勤者

■定員 先着104人/26組

■開催日 6月2日(火)
スタート時間 午前7時45分～(IN・OUT)

■会場 芝山ゴルフ倶楽部

■プレー費 11,240円(セルフプレー・パーティー費・税込み)

■申込み期限 5月8日(金)午後5時

■申込み方法 参加申込書に必要事項をご記入のうえ町教育委員会まで申し込みください。詳細は、HPをご確認ください。



はり、きゅう、マッサージなど 利用者助成のお知らせ

福祉課 高齢者支援係 ☎77・3914

町民の皆さんの健康増進を目的に、はり、きゅう、マッサージなどの施術を受ける方へ助成を行っています。

■助成額

1回の施術につき1,000円
同年度中の上限は1万2,000円です。

※申請月により上限が変わります。

■対象者

芝山町在住の50歳以上の方

■対象施設

町に登録されている各施設

※施設一覧表は福祉課窓口または町ホームページで確認できます。

■申請方法

- 申請開始 4月1日(水)
- 受付場所 福祉課窓口
- 注意事項 同居のご家族以外の方が代理で申請される場合は、委任状が必要です。



ご利用ください しばっこカフェ

地域包括支援センター ☎77・3925

しばっこカフェとは、認知症の方と地域の方が気軽にお茶を飲みながら、トランプ・折り紙・パズルなどをして楽しく過ごしてもらう場所です。

カフェの終わりごろには、笑いヨガや歌を唄います。
カフェには専門職がおりますので、認知症のことや介護の相談もすることができます。お気軽にご参加ください。送迎を希望

される方は、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

■日時

4月28日(火)、5月26日(火)、6月30日(火)
午後1時30分～3時
時間内出入り自由

■会場

福祉センター（やすらぎの里）

■参加費 100円 茶菓子代